

しょうがくせいばん  
**小学生版**

れいわ ねんど  
**令和6年度**  
がわすいけい  
**ばんじょう川水系ゴミマップ**  
れいわ ねん がつはっこう  
※令和6年6月発行

れいわ ねんど くに かんり さいきしない かわ  
令和5年度に国で管理している佐伯市内の川です。すてられていたゴミです。  
きれいな川を守るために、川にゴミをすてるのは、ぜったいにやめましょう！  
(法りつ[社会のルール]に反することです！)

【記号の意味】

|  |              |                             |
|--|--------------|-----------------------------|
|  | <b>一般ゴミ</b>  | あきかんやペットボトル<br>などのふつうのゴミ    |
|  | <b>自転車</b>   |                             |
|  | <b>家電</b>    | テレビやせんたく機など                 |
|  | <b>廃材その他</b> | つち もくざい<br>土や木材、<br>ダンボールなど |

**④ われた植木ばち、  
コンクリート**

**⑤ 家庭ででたたくさんのゴミ**

**⑥ 食べ物や飲み物のゴミ**

**① 掃除機、ふとんなど**

**② 花火をしたゴミ・バケツ、  
クーラーボックス**

**③ めん料の空き缶**

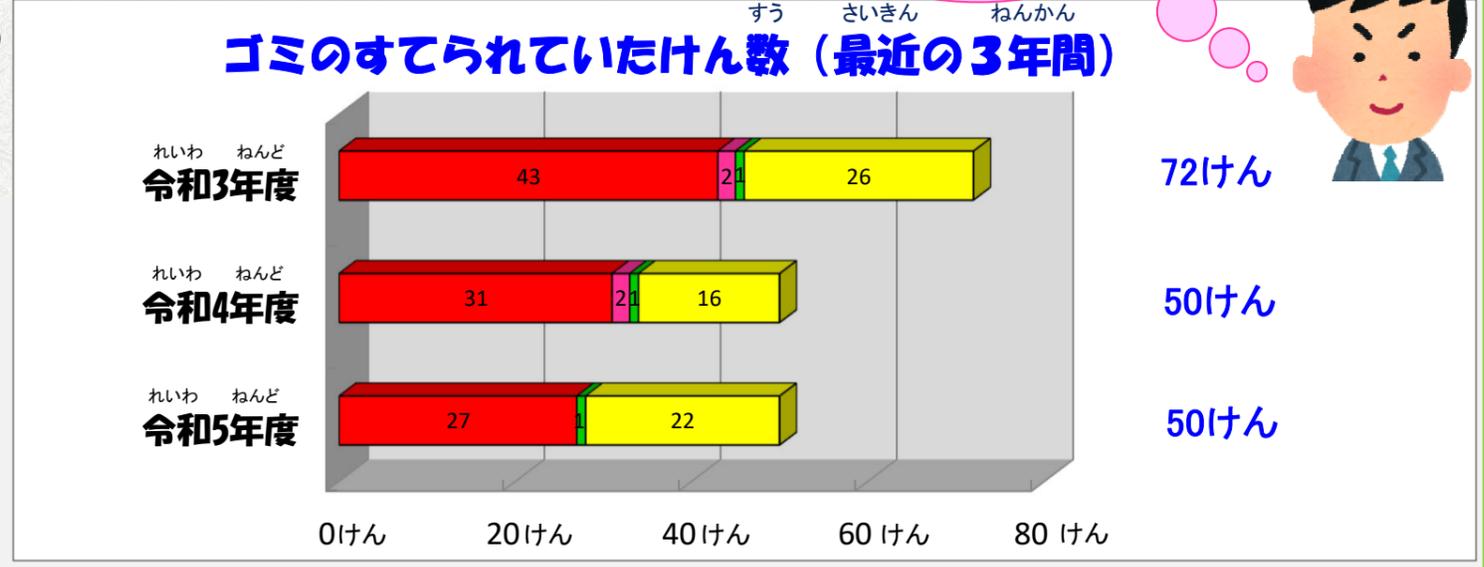


おとな ひと よ  
※大人の人に読んでもらいましょう！！

【注意】川への不法投棄は法律により  
厳しく処罰されます

- 廃棄物処理法  
(個人)5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金  
(法人)3億円以下の罰金
- 河川法  
3ヶ月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金

こくどうつうしょう さいきかせんこくどうじむしょ さいきしゅつちょうしょ しら  
(国土交通省 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所 調べ)



れいわ ねんど  
令和5年度のゴミがすてられていたけん数は、前の年と  
変わりませんでした。  
橋の下にすてられていたゴミが自立しました。  
これからも一人ひとりがルールを守り、きれいな川と  
自然を守る行動をしましょう！

